

証券コード:5702

第91回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月22日(金曜日)
午前10時

開催場所

大阪市西区土佐堀一丁目5番6号
大阪YMCA会館10階101号室

目次

第91回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
議案 剰余金の処分の件	
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	25

証券コード 5702
平成30年6月5日

株 主 各 位

大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番8号
株式会社 大紀アルミニウム工業所
代表取締役社長 山 本 隆 章

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市西区土佐堀一丁目5番6号
大阪YMCA会館10階101号室

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dik-net.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dik-net.com/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金10円

総額 414,132,030円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 6 月25日

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や所得・雇用環境の改善に支えられ、個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の政策動向や世界的な地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響等により先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした環境のもと当社グループは、大手需要先である自動車メーカーの回復基調の需要に支えられ、製品等の販売数量は堅調に推移しました。

この結果、当社グループの連結売上高につきましては、アルミニウム二次合金地金1,059億2千6百万円（前年同期比21.3%増）、商品・原料他796億6千万円（前年同期比25.5%増）で、これらを併せた売上高総額は1,855億8千6百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

収益面につきましては、製品と原料の価格差が順調に推移したことと、商品の販売数量が増加したことにより、経常損益につきましては、65億9千8百万円（前年同期比40.8%増）の利益となり、親会社株主に帰属する純損益は44億9千万円（前年同期比43.2%増）の利益を計上することとなりました。

(企業集団の品目別販売実績)

品名	第90期 (28.4.1～29.3.31)		第91期(当期) (29.4.1～30.3.31)		対前期 増減金額	対前期 比率
	金額	構成比率	金額	構成比率		
製品	87,332	57.9	105,926	57.1	18,593	21.3
商品・原料他	63,476	42.1	79,660	42.9	16,183	25.5
合計	150,809	100.0	185,586	100.0	34,777	23.1

(注) 構成比率、対前期比率は金額によっております。

(当社の品目別販売実績)

品 名			第 90 期 (28.4.1～29.3.31)			第 91 期 (当期) (29.4.1～30.3.31)			対 前 期 増減金額	対前期 比 率
			数 量	金 額	構成比率	数 量	金 額	構成比率		
製 品	アルミ合金 ダイカスト用	トン	158,974	百万円 34,240	% 36.1	170,386	百万円 40,789	% 35.0	百万円 6,549	% 19.1
	鋳 物 用		52,364	11,840	12.5	52,333	13,602	11.7	1,761	14.9
	圧 延 用		25,676	4,645	4.9	25,311	5,671	4.9	1,026	22.1
	小 計		237,015	50,725	53.5	248,032	60,063	51.5	9,338	18.4
商品 ・ 原料他			－	44,167	46.5	－	56,587	48.5	12,419	28.1
合 計			237,015	94,893	100.0	248,032	116,651	100.0	21,757	22.9

(注) 構成比率、対前期比率は金額によっております。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、総額39億4千万円となりました。その主なものは、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアの第2工場新設及びコストダウンのための生産合理化への設備増強を実施したものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①当社は、平成29年7月25日に株式会社聖心製作所の株式20,000株を三菱マテリアル株式会社より譲り受け、また、平成29年12月20日に同社元役員2名より1,800株を譲り受けました。(期末保有株式598千株、出資比率99.7%)
- ②当社は、平成29年10月18日に第三者割当増資でセイシン（タイランド）の株式を50千株取得しました。(期末保有株式230千株、出資比率100.0%)
- ③当社は、平成29年10月8日付締結の株式譲渡契約に基づき、平成29年10月19日付で、Lim Goh Eng Holdings Sdn.Bhd保有のダイキアルミニウム インダストリー（マレーシア）の株式を740千株（期末保有株式17,400千株、出資比率100.0%）を譲り受けました。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内では、雇用・所得環境の改善などに支えられ、緩やかな景気回復が続くものと思われます。一方で、海外では、米国新政権の政策動向や地政学的リスクの高まり、米中間の貿易摩擦など、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当アルミニウム二次合金業界においては、大手需要先である自動車メーカーの回復傾向を背景に、全体としては緩やかな生産・出荷で推移するものと期待されます。

こうした中、当社グループは、需要の拡大しているアセアン地域への展開を図るなど、時代の変化に敏速に対応できるよう社内体質の強化に努め、社業の発展に万全を期する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 88 期 (26.4.1~27.3.31)	第 89 期 (27.4.1~28.3.31)	第 90 期 (28.4.1~29.3.31)	第 91 期 (当期) (29.4.1~30.3.31)
売 上 高 (百万円)	165,286	157,088	150,809	185,586
経 常 利 益 (百万円)	2,928	3,088	4,684	6,598
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,175	2,298	3,136	4,490
1 株当たり当期純利益 (円)	52.51	55.49	75.73	108.43
総 資 産 (百万円)	79,472	70,091	76,790	94,832
純 資 産 (百万円)	23,296	24,198	26,822	31,669

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 九 州 ダ イ キ ア ル ミ	百万円 40	100.0%	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株 式 会 社 ダ イ キ マ テ リ ア ル	300	100.0	非鉄金属のリサイクル及びアルミニウム屑の売買
東 京 ア ル ミ セ ン タ ー 株 式 会 社	10	100.0	アルミニウム屑の売買
ダイキ インターナショナルトレーディング コーポレーション	百万米ドル 2	100.0	アルミニウム地金及びアルミニウム屑の売買
ダ イ キ エ ン ジ ニ ア リ ン グ	千リンギット 500	100.0	溶解炉及び関連設備・機器の設計・製作・販売・補修
ダイキアルミニウム インダストリー (タイランド)	百万バーツ 350	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
セ イ シ ン (タイランド)	230	100.0	ダイカスト製品の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア	百万ルピア 419,181	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー (マレーシア)	百万リンギット 17	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株 式 会 社 聖 心 製 作 所	百万円 300	99.7	ダイカスト製品の製造販売
大 紀 (佛 山) 経 貿 有 限 公 司	百万元 20	90.0	アルミニウム二次合金地金の販売
株 式 会 社 北 海 道 ダ イ キ ア ル ミ	百万円 60	86.7	アルミニウム二次合金地金の製造販売
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー (フィリピンズ)	百万米ドル 1	60.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売

(11) 主要な事業内容

アルミニウム二次合金地金（ダイカスト用・鋳物用・圧延用）の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。なお、溶解技術と経験を活かし、溶解炉及び関連設備・機器、溶解システム等の設計・製作・販売並びにその補修も行っております。

(12) 主要な拠点等

(当社)

本 社	大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番8号（日栄ビル8階）
東 京 支 店	東京都千代田区神田東松下町14番地（東信神田ビル8階）
名古屋支店	愛知県安城市赤松町広久手15番地
福岡出張所	福岡県糟屋郡宇美町貴船三丁目8番1号
テクニカルセンター	三重県亀山市川崎町字山新田1483番地1
工場	亀山（三重県）・滋賀（滋賀県）・新城（愛知県）・結城（茨城県）・白河（福島県）
ロサンゼルス駐在事務所	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
ロシア代表事務所	ロシア連邦 モスクワ市
上海駐在事務所	中華人民共和国 上海市
(株式会社九州ダイキアルミ)	
本 社	福岡県糟屋郡宇美町貴船三丁目8番1号
(株式会社聖心製作所)	
本 社	滋賀県東近江市柴原南町字深谷1592番地1
(株式会社ダイキマテリアル)	
本 社	三重県亀山市川崎町字地藏僧1291番地1
大阪集荷センター	柏原（大阪府）
業 務 課	大阪（大阪府）
(東京アルミセンター株式会社)	
本 社	東京都江戸川区松江七丁目6番23号
支 店	千葉（千葉県）
(株式会社北海道ダイキアルミ)	
本 社	北海道苫小牧市字柏原6番地276 苫小牧東部工業団地
支 店	札幌（北海道）
(DAIKI INTERNATIONAL TRADING CORPORATION)	
本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
(大紀（佛山）経貿有限公司)	
本 社	中華人民共和国 佛山市
(DAIKI OM ALUMINIUM INDUSTRY (PHILIPPINES) ,INC.)	
本 社	フィリピン カビテ州
(PT.DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDONESIA)	
本 社	インドネシア カラワン県
(DAIKI ENGINEERING SDN.BHD.)	
本 社	マレーシア セランゴール州
(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY (MALAYSIA) SDN.BHD.)	
本 社	マレーシア セランゴール州
(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.)	
本 社	タイ王国 チョンブリ県
(SEISHIN (THAILAND) CO.,LTD.)	
本 社	タイ王国 チョンブリ県

(13) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
全社（共通）	970名	111名増

（注）従業員数には、使用人兼務取締役、嘱託、出向者及び臨時雇は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	8,883
株式会社みずほ銀行	8,281
株式会社りそな銀行	7,706
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,435
三井住友信託銀行株式会社	2,711

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 43,629,235株 (自己株式2,216,032株を含む。)
 (3) 当期末株主数 4,971名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
有 限 会 社 山 本 エ ス テ ー ト	3,480	8.4
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,444	5.9
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,904	4.6
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,580	3.8
山 本 隆 章	1,490	3.6
大 紀 ア ル ミ 得 意 先 持 株 会	1,248	3.0
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,004	2.4
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,003	2.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,002	2.4
安 宅 千 浩	944	2.3

- (注) 1. 上記以外に自己株式を2,216,032株保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式(2,216,032株)を控除して計算しております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

ア. 取得株式

普通株式 1,812株

取得価額の総額 1,172,861円

イ. 処分株式

該当なし

ウ. 失効手続きをした株式

該当なし

エ. 決算期における保有株式

普通株式 2,216,032株

オ. 第90回定時株主総会後、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

該当なし

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成21年8月10日開催の取締役会決議による新株予約権

ア. 新株予約権の数

772個

イ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 772,000株（新株予約権1個につき1,000株）

ウ. 新株予約権の払込金額

1株あたり 1円

エ. 新株予約権の行使価額

1個あたり 1,000円

オ. 新株予約権の行使期間

平成21年10月1日から平成51年9月30日まで

カ. 新株予約権の行使条件

(ア) 各新株予約権の1個の一部行使は認めない。

(イ) 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

キ. その他取得の条件

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 上記カ. に定める条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ク. 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	638個	638,000株	5名

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 本 隆 章	
代表取締役副社長	森 川 芳 光	生産統括室長
専 務 取 締 役	後 藤 和 示	海外事業室長
常 務 取 締 役	小 川 泰 司	管理部長兼リスク管理室長兼TQM推進室長
常 務 取 締 役	林 繁 典	資材管理部長
常 務 取 締 役	山 岡 正 男	営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼R S I 営業部長
取 締 役	小 畑 田 竜 也	亀山工場長
取 締 役	門 谷 正 雄	
取 締 役	辰 野 守 彦	弁護士
取 締 役	礒 貝 英 士	
常 勤 監 査 役	谷 敏 夫	
監 査 役	稲 田 実	
監 査 役	蔭 山 幸 男	公認会計士
監 査 役	野 澤 密 孝	

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の第90回定時株主総会において、礒貝英士は取締役に、野澤密孝は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成29年6月23日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、監査役仲南弘三は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役辰野守彦及び礒貝英士は社外取締役であります。
4. 監査役の稲田実、蔭山幸男及び野澤密孝は社外監査役であります。
5. 取締役辰野守彦、礒貝英士及び監査役稲田実は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役谷敏夫は、長年に亘り当社管理部長として経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
7. 監査役蔭山幸男は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
8. 常務取締役林繁典は大紀（佛山）経貿有限公司の董事長を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 221百万円 (うち社外取締役 2名 8百万円)
 監査役 5名 24百万円 (うち社外監査役 3名 9百万円)

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項**①重要な兼職先と当社との関係**

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	辰 野 守 彦	当期開催の取締役会14回全てに出席（出席率100.0%）し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役	礪 貝 英 士	第90回定時株主総会において選任され、その後開催の取締役会11回全てに出席（出席率100.0%）し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	稲 田 実	当期開催の取締役会14回全てに出席（出席率100.0%）し、また当期開催の監査役会12回全てに出席（出席率100.0%）し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	蔭 山 幸 男	当期開催の取締役会14回の内11回に出席（出席率78.6%）し、また当期開催の監査役会12回の内9回に出席（出席率75.0%）し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	野 澤 密 孝	第90回定時株主総会において選任され、その後開催の取締役会11回全てに出席（出席率100.0%）し、またその後開催の監査役会10回全てに出席（出席率100.0%）し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

有限責任監査法人トーマツ 35百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任監査法人トーマツ 35百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、前期の監査遂行状況、当該期の監査計画の内容、監査時間、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等について問題があり、適正な職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、経営の基本方針に則った「行動指針」に基づき、その理念及び精神を役職者をはじめとするグループ会社全使用人に周知・徹底することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、企業の社会的責任（CSR）を全社員が自覚することに努める。また、管理部を担当する取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、内部通報者保護制度の構築等を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、取締役会等の会社機関の意思決定に係る文書は法令・社内文書規程に基づき保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧することができるものとする。

③ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 損失の危険の管理については、当社の「リスク管理室」の機能を強化し、当社及びグループ各社が抱えるリスクの管理について必要な見直し・対応の検討、そのための研修の実施等を行うこととする。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

イ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ厳正な対応を行い、被害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役出席による常務会を毎月2回以上開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は業務分掌に基づき業務を執行する。なお、経済状況の変化等に対しては迅速かつ適正に対処する。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の経営管理指導及び計数管理は当社の各担当部門の責任者が行う。なお、当社代表取締役と子会社代表者との間での「トップ診断」を通じ、子会社の管理目標設定等の摺り合わせを行い、年2回以上の会合を実施することを通じて子会社の事業活動及び業績の管理を行い、各社が自主性を発揮しつつ、事業目的の遂行と安定成長を図るための指導・育成を図ることとしている。
- イ. 子会社には当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制としている。
- ウ. 子会社は当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査結果は当社の代表取締役及び監査役に報告する体制とする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会の判断により、必要に応じてその業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。また、その人事等については、独立性を保つように取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら調査することができるものとする。
- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会その他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
- ウ. 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、当社監査役への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社グループ内において周知徹底する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は、代表取締役、会計監査人、監査室及びグループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- イ. 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及びグループ各社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは取引関係及びその他いかなる関係も持たないとのグループ倫理規範を掲げている。その倫理規範に基づき、一切の関係遮断のために、直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても、警察当局等と連携しながら毅然たる対応で行動するものとしている。

これらにもかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む10名で構成し、社外監査役3名を含む監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、役員の派遣、定期的な内部監査を通じて子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則月1回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに取締役会に出席するとともに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、常務会の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要な場合は説明を求めています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	73,450	流 動 負 債	53,103
現金及び預金	5,623	支払手形及び買掛金	9,420
受取手形及び売掛金	43,070	短期借入金	39,048
商品及び製品	10,660	未払金	1,242
仕掛品	152	未払法人税等	964
原材料及び貯蔵品	11,528	未払消費税等	40
繰延税金資産	214	未払費用	1,640
その他	2,203	賞与引当金	240
貸倒引当金	△2	その他	505
固 定 資 産	21,381	固 定 負 債	10,059
有形固定資産	16,187	長期借入金	8,636
建物及び構築物	5,000	役員退職慰労引当金	5
機械装置及び運搬具	5,475	退職給付に係る負債	133
工具、器具及び備品	281	リース債務	156
土地	3,664	資産除去債務	139
リース資産	793	繰延税金負債	830
建設仮勘定	972	その他	158
無形固定資産	169	負債合計	63,163
のれん	59	純 資 産 の 部	
その他	110	株 主 資 本	29,046
投資その他の資産	5,024	資本金	6,346
投資有価証券	4,048	資本剰余金	8,837
長期貸付金	3	利益剰余金	14,607
退職給付に係る資産	323	自己株式	△745
繰延税金資産	236	その他の包括利益累計額	2,113
その他	615	その他有価証券評価差額金	1,569
貸倒引当金	△202	繰延ヘッジ損益	61
		為替換算調整勘定	421
		退職給付に係る調整累計額	60
		新株予約権	148
		非支配株主持分	361
		純資産合計	31,669
資産合計	94,832	負債・純資産合計	94,832

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		185,586
売上原価		172,704
売上総利益		12,882
販売費及び一般管理費		6,020
営業利益		6,861
営業外収益		
受取利息	76	
受取配当金	162	
為替差益	22	
技術指導料	10	
受取保険金	62	
鉄屑売却益	98	
その他	100	531
営業外費用		
支払利息	704	
有形売却損	10	
その他	79	795
経常利益		6,598
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	56	56
税金等調整前当期純利益		6,544
法人税、住民税及び事業税	1,711	
法人税等調整額	236	1,947
当期純利益		4,596
非支配株主に帰属する当期純利益		106
親会社株主に帰属する当期純利益		4,490

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,346	8,839	10,618	△744	25,060
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△662	－	△662
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	4,490	－	4,490
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
連結範囲の変動	－	－	160	－	160
連結子会社株式の取得 による持分の増減	－	△1	－	－	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△1	3,988	△1	3,985
当 期 末 残 高	6,346	8,837	14,607	△745	29,046

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	1,298	△36	164	42	1,468	148	145	26,822
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	－	△662
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	4,490
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△1
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	－	－	160
連結子会社株式の取得 による持分の増減	－	－	－	－	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	270	98	257	18	645	－	215	861
当 期 変 動 額 合 計	270	98	257	18	645	－	215	4,846
当 期 末 残 高	1,569	61	421	60	2,113	148	361	31,669

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,900	流 動 負 債	29,923
現金及び預金	2,779	支払手形	2,479
受取手形	5,015	買掛金	3,842
売掛金	24,805	短期借入金	16,394
商品及び製品	7,408	1年内返済予定の長期借入金	4,187
原材料及び貯蔵品	3,919	リース債務	9
短期貸付金	671	未払金	859
未収入金	52	未払法人税等	749
繰延税金資産	108	未払消費税等	12
その他	139	未払費用	922
固 定 資 産	17,843	賞与引当金	224
(有形固定資産)	(6,845)	設備関係支払手形	205
建物	2,288	その他	36
構築物	377	固 定 負 債	7,753
機械及び装置	1,405	長期借入金	6,859
車両運搬具	92	リース債務	18
工具、器具及び備品	126	資産除去債務	139
土地	2,526	繰延税金負債	580
リース資産	25	その他	154
建設仮勘定	3	負債合計	37,676
(無形固定資産)	(80)	純 資 産 の 部	
電話加入権	7	株 主 資 本	23,288
借地権	35	(資本金)	(6,346)
ソフトウェア	36	(資本剰余金)	(8,838)
リース資産	0	資本準備金	2,400
その他	0	その他資本剰余金	6,438
(投資その他の資産)	(10,917)	(利益剰余金)	(8,849)
投資有価証券	3,702	その他利益剰余金	8,849
関係会社株式	7,523	圧縮積立金	32
関係会社出資金	378	別途積立金	2,000
長期貸付金	3	繰越利益剰余金	6,816
前払年金費用	231	(自己株式)	(△745)
長期前払費用	51	評価・換算差額等	1,631
差入保証金	190	(その他有価証券評価差額金)	(1,569)
その他	114	(繰延ヘッジ損益)	(61)
貸倒引当金	△12	新 株 予 約 権	148
投資損失引当金	△1,266	純資産合計	25,067
資産合計	62,744	負債・純資産合計	62,744

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		116,651
売 上 原 価		110,013
売 上 総 利 益		6,637
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,368
営 業 利 益		3,268
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	680	
技 術 指 導 料	115	
受 取 地 代 及 び 家 賃	61	
受 取 保 険 金	60	
鉄 屑 売 却 益	67	
そ の 他	63	1,048
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	213	
そ の 他	65	278
経 常 利 益		4,038
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	338	338
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15	15
税 引 前 当 期 純 利 益		4,361
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,168	
法 人 税 等 調 整 額	△7	1,161
当 期 純 利 益		3,200

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金
当 期 首 残 高	6,346	2,400	6,438
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	－	－	－
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－
当 期 末 残 高	6,346	2,400	6,438

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	44	2,000	4,267	△744	20,752
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△662	－	△662
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△11	－	11	－	－
当 期 純 利 益	－	－	3,200	－	3,200
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	△11	－	2,549	△1	2,536
当 期 末 残 高	32	2,000	6,816	△745	23,288

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,298	△36	1,261	148	22,162
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△662
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	3,200
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	270	98	369	－	369
当 期 変 動 額 合 計	270	98	369	－	2,905
当 期 末 残 高	1,569	61	1,631	148	25,067

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒	訓 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 山	聡 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒	訓 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 山	聡 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社大紀アルミニウム工業所				監査役会			
常勤監査役	谷			敏	夫	Ⓔ	
社外監査役	稲	田			実	Ⓔ	
社外監査役	蔭	山		幸	男	Ⓔ	
社外監査役	野	澤		密	孝	Ⓔ	

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal blue or grey lines across its entire width, typical of notebook paper. The lines are uniform in thickness and spacing, providing a guide for writing. There are no margins, text, or other markings on the page.

株主總會々場ご案内略図



地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車3号出口から西へ徒歩7分
 京阪電鉄中之島線「渡辺橋」駅下車2B号出口から南西へ徒歩10分
 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅下車6号出口から西へ徒歩13分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。